

こまち荘 利用料金のご案内

令和8年6月1日 現在

◆ご利用者の負担《1か月（30日）あたりの目安、1割負担の方》

	内 容	加算単価／日・月	1日あたりの単価	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
①	施設利用料金			17,670円	19,770円	21,960円	24,060円	26,130円	
②	日常生活継続支援加算	36円／日		1,080円	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円	
③	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16円／日		480円	480円	480円	480円	480円	
④	看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	12円／日		360円	360円	360円	360円	360円	
⑤	口腔衛生管理体制加算(Ⅰ)	90円／月		90円	90円	90円	90円	90円	
⑥	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円／月		3円	3円	3円	3円	3円	
⑦	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	50円／月		50円	50円	50円	50円	50円	
⑧	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円／月		10円	10円	10円	10円	10円	
⑨	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50円／月		50円	50円	50円	50円	50円	
⑩	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪			19,793円	21,893円	24,083円	26,183円	28,253円	
⑪	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	1月合計(⑩)×17.6%		3,484円	3,853円	4,239円	4,608円	4,973円	
⑫	⑩+⑪			23,277円	25,746円	28,322円	30,791円	33,226円	
⑬	おやつ、飲料代	220円／日		6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	
⑭	預り金管理手数料	2,000円／月		2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
	内 容	階層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居 住 費					
⑮	食費+居住費	第1段階	300円／日	0円／日	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
		第2段階	390円／日	430円／日	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円
		第3段階①	650円／日	430円／日	32,400円	32,400円	32,400円	32,400円	32,400円
		第3段階②	1,360円／日	430円／日	53,700円	53,700円	53,700円	53,700円	53,700円
		第4段階	1,445円／日	915円／日	70,800円	70,800円	70,800円	70,800円	70,800円
	階 層			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
合 計 ⑫+⑬+⑭+⑮	第1段階	世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給の方		40,877円	43,346円	45,922円	48,391円	50,826円	
	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円以下の方で資産650万円以下（夫婦1,650万円以下）		56,477円	58,946円	61,522円	63,991円	66,426円	
	第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80.9万円超120万円以下で資産550万円以下（夫婦1,550万円以下）		64,277円	66,746円	69,322円	71,791円	74,226円	
	第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が120万円超で資産500万円以下（夫婦1,500万円以下）		85,577円	88,046円	90,622円	93,091円	95,526円	
	第4段階	上記以外の方		102,677円	105,146円	107,722円	110,191円	112,626円	

(裏面あり)

- ※ 入所した日から30日以内の期間、「初期加算」として一日につき30円が加算されます。
- ※ 入所中の入院または外泊がある場合、一月に6日を限度として、所定の入所者自己負担金に代えて、一日につき246円を負担していただきます。
- ※ 入所者の心身の状態によって、「療養食」や「若年性認知症入所者」などの加算があります。
- ※ 要介護更新認定等により介護保険の給付額に変更があった場合、変更された給付額に応じて入所者の負担額を変更いたします。
- ※ 看取り介護加算について、嘱託医の診断を受け、ご契約者様・身元引受人様と協議の結果、看取り看護の体制が整い、当施設死亡の場合30日を上限として、算定されます。
死亡日以前4～30日 1,440円、死亡日の前日・前々日 6,800円、死亡日 12,800円
- ※ 日常生活継続支援加算は、当該月の体制等によって算定できない場合があります。その際は、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)を加算します。
- ※ 看護職員や介護職員の配置人員の変動により、加算額に変更が生じる場合があります。
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

こまち荘 短期入所生活介護（ショートステイ）利用料金のご案内

令和8年6月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり、1割負担の方》

	内 容	加算単価／日	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	施設利用料金		603円	672円	745円	815円	884円
②	看護体制加算（Ⅰ）	4円／日	4円	4円	4円	4円	4円
③	看護体制加算（Ⅱ）	8円／日	8円	8円	8円	8円	8円
④	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15円／日	15円	15円	15円	15円	15円
⑤	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円／日	18円	18円	18円	18円	18円
⑥	①+②+③+④+⑤		648円	717円	790円	860円	929円
⑦	短期生活処遇改善加算(Ⅰ)口	1日合計（⑥）×17.6%	114円	126円	139円	151円	164円
⑧	小 計 ⑥+⑦		762円	843円	929円	1,011円	1,093円

	内 容	区分	負担限度額		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
			食 費	居 住 費					
⑨	食費+居住費	第1段階	300円／日	0円／日	300円	300円	300円	300円	300円
		第2段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円
		第3段階①	1,000円／日	430円／日	1,430円	1,430円	1,430円	1,430円	1,430円
		第3段階②	1,300円／日	430円／日	1,730円	1,730円	1,730円	1,730円	1,730円
		第4段階	※1,445円／日	915円／日	2,360円	2,360円	2,360円	2,360円	2,360円

※食費内訳（朝食381円、昼食410円、夕食601円）

⑩	おやつ、飲料代	220円／日	220円	220円	220円	220円	220円
---	---------	--------	------	------	------	------	------

	区分	対象者	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
合 計 ⑧+⑨+⑩	第1段階	世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給の方	1,282円	1,363円	1,449円	1,531円	1,613円
	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円以下の方で資産650万円以下（夫婦1,650万円以下）	2,012円	2,093円	2,179円	2,261円	2,343円
	第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80.9万円超120万円以下で資産550万円以下（夫婦1,550万円以下）	2,412円	2,493円	2,579円	2,661円	2,743円
	第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が120万円超で資産500万円以下（夫婦1,500万円以下）	3,774円	2,793円	2,879円	2,961円	3,043円
	第4段階	上記以外の方	3,342円	3,423円	3,509円	3,591円	3,673円

- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ 施設の送迎を利用した場合は「送迎加算」1回あたり片道184円が合計に加算されます。
- ※ 上記の表について処遇改善加算には送迎加算が含まれておりませんので、送迎を利用した場合、介護職員等処遇改善加算は送迎加算額の17.6%が増額されます。
- ※ 看護職員や介護職員の配置人員の変動により、加算額に変更が生じる場合があります。
- ※ 生産性向上推進体制加算として、介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行い、効果に関するデータ提出を行う場合、1月につき100円または10円を算定させていただきます。

こまち荘 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）利用料金のご案内

令和8年6月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり、1割負担の方》

	内 容		加算単価／日		要支援1	要支援2
①	施設利用料金				451円	561円
②	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18円／日		18円	18円
③	①+②				469円	579円
④	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		1日合計 (③) ×17.6%		83円	102円
⑤	小 計 ③+④				552円	681円
	内 容	区分	負担限度額		要支援1	要支援2
			食 費	居 住 費		
⑥	食費+居住費	第1段階	300円／日	0円／日	300円	300円
		第2段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円
		第3段階①	1,000円／日	430円／日	1,370円	1,370円
		第3段階②	1,300円／日	430円／日	1,730円	1,730円
		第4段階	※1,445円／日	915円／日	2,360円	2,360円
※食費内訳（朝食381円、昼食410円、夕食601円）						
⑦	おやつ、飲料代		220円／日		220円	220円

	区分	対象者	要支援1	要支援2
合 計 ⑤+⑥+⑦	第1段階	世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給の方	1,072円	1,201円
	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80.9万円以下の方で資産650万円以下（夫婦1,650万円以下）	1,582円	1,931円
	第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80.9万円超120万円以下で資産550万円以下（夫婦1,550万円以下）	2,142円	2,271円
	第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が120万円超で資産500万円以下（夫婦1,500万円以下）	2,502円	2,631円
	第4段階	上記以外の方	2,912円	3,261円

- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ 施設の送迎を利用した場合は「送迎加算」1回あたり片道184円が合計に加算されます。
- ※ 介護職員等処遇改善加算には送迎加算が含まれておりませんので、送迎を利用した場合の介護職員等処遇改善加算に送迎加算額の14%が増額されます。
- ※ 看護職員や介護職員の配置人員の変動により、加算額に変更が生じる場合があります。
- ※ 生産性向上推進体制加算として、介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行い、効果に関するデータ提出を行う場合、1月につき100円または10円を算定させていただきます。